

岩手県告示第470号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、次のとおり事業規程を承認した。

平成26年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 事業を行う者の名称及び住所

- (1) 名称 公益社団法人岩手県農業公社
- (2) 住所 盛岡市神明町7番5号

2 事業の種類

- (1) 農地売買等事業（法第7条第1号に規定する農地売買等事業をいう。）
- (2) 農地売渡信託等事業（法第7条第2号に規定する事業をいう。）
- (3) 農業生産法人出資育成事業（法第7条第3号に規定する事業をいう。）
- (4) 研修等事業（法第7条第4号に規定する事業をいう。）

3 承認年月日 平成26年6月2日